

令和 7 年度広島市公民館学習会の実施方針（体系）

区 分		具 体 例		
地域社会の多様な学びのための環境づくり 誰もが活動に参加できる地域拠点として、一人一人の自己実現を図る「ひとづくり」、学びの持続性を維持する「つながりづくり」に取り組みます。				
子育て環境の充実と支援	家庭の教育力の向上支援	・ 子どもの発達段階<乳児期、幼児期、児童期、思春期>に応じた家庭教育講座（例：親等の教育力を高める講座） ・ 父親やこれから親になる若年層を対象とした家庭教育講座 ・ 家庭教育相談 ・ 児童虐待防止、不登校、性教育、発達障害、ひきこもりに関する講座 など		
	子育て支援	・ 子育てオープンスペース（子育て世代の情報交換や交流） ・ おはなし会 ・ 子育て支援講座 ・ 子育て支援グループ・団体のネットワークづくりの支援 など		
	青少年の健全育成支援	社会参画活動の推進	・ 青少年を対象とした様々な社会参画活動（例：清掃ボランティア活動、公民館まつりへの参画） ・ 青少年による事業の企画実施（例：大学生による遊び企画） など	
		学習・体験活動の推進	・ 青少年を対象とした映画会、工作教室や生活体験としての家事の講習や川遊びや里山遊び、農業体験などの自然体験 ・ 公民館学習グループ（茶道・華道・囲碁・将棋など）の青少年版の開設 など	
社会教育関係団体・グループの活動支援		・ P T A、子ども会、女性会などの地域団体や公民館学習グループの役員等を対象としたリーダー研修や講習会 ・ 公民館活動の活性化のための支援（例：新規グループの立ち上げや既存グループ活性化のための講座） など		
地域や社会の課題解決や地域活動に貢献する学習機会の提供とその充実 市民が主体的に広島市行政・地域社会の課題解決や地域活動に取り組む動機付けと活動を維持・強化するための学習機会の提供に取り組みます。				
	男女共同参画社会形成の実現	・ 男女共同参画の視点から社会参画を促す講座（例：家族間の性別役割分担意識の解消に関する講座、体験活動や交流会を通して地域活動への参加のきっかけを作る講座） ・ ワークライフバランスを実現するための講座 ・ D V 防止に関する講座 など		
	少子・高齢社会への対応	・ 高齢者の能力や経験を生かす講座 ・ 高齢期準備や認知症予防のための講座 ・ 高齢者の引きこもりや孤立等の社会問題について理解を深める講座 など		
	平和教育・平和文化の振興	・ 被爆の実相や復興を理解する講座 ・ 「平和文化」を根付かせるための講座 など		
	国際理解・国際交流	・ 多文化共生の視点に立った異文化理解講座 ・ 外国人市民との相互交流事業 ・ 日本語教室 ・ 現在の世界情勢を学び理解するための講座（例：移民・難民問題等や、現在の外国人市民を取り巻く環境へ理解を深める講座） など		
	環境問題解決	・ 脱炭素社会へ向けた自然エネルギーの推進や省エネルギーの推進などを図る事業（例：地球環境講座、リサイクル講座） ・ 自然環境を保全して次世代に引き継ぐための事業（例：自然観察ボランティア養成講座） など		
	安全・安心の確保	・ 防災、地域の防犯（特殊詐欺など）、交通事故防止の講座 ・ 子どもの安全・安心を目的とした事業 など		
	地域の伝統や文化、魅力の継承・活用	・ 地域の歴史や伝統・食文化を知る講座（例：地域の特産品を学び、レシピを考案・発信する講座、史跡を巡り歴史を知ることによって地域の魅力を知る講座、地域の川や山等のガイドブックを作成し魅力を発信する講座） ・ 高齢者が有する知識・技能を次世代に継承する事業 など		
その他の課題解決		・ 広島市の各局・区の行政課題に対応した事業（例：健康づくり、福祉講座、消費者教育、エシカル消費の啓発） など		

区 分		具 体 例
学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向け、「学びへの参加のきっかけづくりの推進とその学びをまちづくり活動に生かす取り組みの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「多様な人材の幅広い活躍の促進」に取り組みます。		
	学習成果の活用支援	- グループ、団体の活動などにおける学習成果をまちづくりに生かす講座や活動の支援（例：公民館まつりや地域のおまつりでの発表や運営ボランティア） - ボランティア講師などの人材を養成する事業 など
	まちづくり活動等の支援	- 環境保護活動や互助活動といった公益的で非営利の活動を行う市民や団体を支援するための事業 - 自主的・自発的な市民活動の担い手を確保・育成するための事業、地域の課題解決等に熱意をもって取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み連携する事業 - 様々なボランティア活動支援（例：清掃活動、花ボランティアへの参画） - 地域の人材の能力や経験をまちづくりなどに生かす事業 など
I C Tを活用した学習機会の提供 I C Tを活用した事業を通じて、情報格差の解消を図るとともに市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。また I C Tを活用し利用者の利便性を図ることで、多様な学習機会の提供に取り組みます。		
	I C Tの利活用	- 情報格差の解消の学習会（例：高齢者等を対象としたパソコンワンポイント講座、ネットにおけるモラルやマナー、サイバー犯罪防止のための情報セキュリティ講座） - I C Tの利活用能力向上を図るための講座（例：I C Tを活用した生活お役立ち術講座） - ICT の利活用による学習環境向上のための講座（例：オンラインによる学習会・発表会、ZOOM 等による子育て支援講座、広報活動） - 遠隔地との交流、SNS によるつながりづくりのための講座（例：青少年が高齢者に SNS 等の使い方を教える、災害等の非常時に情報の入手や発信の方法を学ぶ講座） など
人権教育講座 公民館学習会と並行して事業計画を立案し、学習会を実施します。実施にあたっては、地域住民の人権尊重についての認識を深めるとともに、地域社会において人権教育を推進していく指導者の養成及び資質の向上を図ることを目的とします。		